

新宿区教育委員会会議録

平成28年第7回定例会

平成28年7月1日

新宿区教育委員会

平成28年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成28年7月1日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時40分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	菊 池 俊 之
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功 太 郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	大 友 文 敬
統括指導主事	篠 塚 幸 次		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

議事日程

報 告

- 1 平成28年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 区立幼稚園における一斉メール配信の開始について（教育調整課長）
- 3 平成27年度に発生した体罰の実態把握について（教育指導課長）
- 4 英語キャンプ（中学生の部）の実施について（教育支援課長）
- 5 平成29年度 学校選択制度における新一年生受入可能学級数（学校運営課長）
- 6 新宿区立図書館サービス計画について（中央図書館長）
- 7 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成28年新宿区教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、菊池委員にお願いします。

- ◆ 報告1 平成28年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
- ◆ 報告2 区立幼稚園における一斉メール配信の開始について
- ◆ 報告3 平成27年度に発生した体罰の実態把握について
- ◆ 報告4 英語キャンプ（中学生の部）の実施について
- ◆ 報告5 平成29年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数
- ◆ 報告6 新宿区立図書館サービス計画について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1から報告6について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長 それでは、報告1、平成28年第2回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について、御報告をさせていただきます。

去る平成28年6月9日、6月10日に第2回の区議会定例会が開かれまして、こちらで教育委員会に対して質問があった部分でございます。

1ページ目の新宿区民の会を初めとして、全ての会派から代表質問という形で質問をちょうだいし、それに対してお答えをいたしました。本日は、その中でポイントとなりそうな点について報告をさせていただきます。

まず、1ページ目をごらんいただければと思います。新宿区民の会でございます。

こちらは幼児教育の無償化についてということで御質問をいただきました。

5歳児のみならず4歳児以下の教育費についても全て無償にすべきと考えるかどうかというようなことでの御質問でございました。

これに対する答弁としては、今後も国の動向を踏まえた上で、幼児教育の無償化について着実に取り組んでいくとお答えをしたところでございます。

次のページにお移りいただければと思います。自由民主党・無所属クラブからの質問です。

こちらは、1、2、3ということで、3ページまで3点にわたって御質問をちょうだいしたところでございます。

2ページ目の左上です。ハードとソフトからなる防災と減災のまちづくりというような点で、4行目、5行目あたりのところになります。地域の防災・減災のリーダーを今から未来の防災・減災リーダーとして育成していくことが大切ではないかと思うがいかがかという点でございます。

これに対する教育長答弁でございます。地域の避難所、防災訓練に参加するなどの取り組みを今年度から全中学校に拡大して、実施している。こうしたことを踏まえながら、次世代リーダーの育成につなげていきたいとお答えをしております。

それから、2番として、地域経済の活性化としての創業支援についてということで御質問をちょうだいしておりますが、これについては記載のとおりでございます。

3ページ目にお移りいただければと思います。3番、家庭教育支援についてです。

(1) のところ、家庭の教育力の向上についての認識。あるいは、義務教育前の取り組みとしてどのようなプログラムを行っているかというような点についての質問。

(2) 平成25年8月には、社会教育委員の会議から報告がなされているが、この方向をどのように活用しているかという点。

(3) 熊本県の条例を出されまして、そうした中で新宿区としても議論をしっかりと進めていく必要があると受けとめているが、総合教育会議では、このような家庭教育の支援の取り組みについて、どのような議論を行ってきているかという点について御質問をいただいたところでございます。

これに対する答弁でございます。(1)、(2)については記載のとおりでございます。次に、(3) 総合教育会議の部分です。平成27年7月29日に開催した第3回新宿区総合教育会議においては、「地域と学校」「家庭の教育力」をテーマに意見交換を行ってきていると、お答えをさせていただいております。

次に、新宿区議会公明党からの質問でございます。

1番としては、熊本地震を踏まえた今後の区の震災対策についてという点でございます。

(1) では、非構造部材の耐震化について。この間行ってきているものについて、どのような事業効果や政策効果があったのかという点。

それから、(2) では、中学生に防災用のヘルメットを整備していただいているが、

依然として小学生は防災頭巾になっているが、こうした点についてさらに進めていく考えはあるかという点について、御質問をちょうだいしております。

それぞれ答弁については記載のとおりでございます。

次に5ページになります。

2番、障害者が生き生きと暮らし続けられる環境の整備という点でございます。

障害者差別解消法を踏まえた障害を理由とする差別の解消の推進について、今後、どのように取り組もうと考えているかという点でございます。

これに対する答弁でございます。

本年4月には、学校職員に対する対応要領を制定し、保護者等からの相談には要領と要領を具体的にした要綱に基づいて、児童・生徒本人及び保護者等の意思に十分配慮しながら対応してきているという点についてお答えをしております。

また、教職員への周知という点については、4月に行った校園長会を通して、また、7月には教職員を対象とした研修などを行いつつ、こうした点についてしっかり伝えていくということで、お答えをさせていただいております。

続いて、3番の健康づくりの推進についてです。

この部分については、熱中症対策という点で御質問をいただいたところでございます。

(1)で、各学校では運動する際の温度・湿度のチェックをどのように行っているのか。

(2)として、具体の対策としてどのようなことをやってきているかという点でございます。

答弁をごらんいただければと思います。

熱中症事故の防止に関する通知を出して、各学校では熱中症の指数計などを使って温度・湿度の確認を行っているとお答えをしております。

また、簡易的なミストシャワーを初めとして、対応をとってきているとお答えをしたところでございます。

6ページにお進みいただければと思います。

4番が、食品ロス削減に向けた取り組みについてという点でございます。

こちらについては、答弁のところ、新宿区立の学校・園における学校食育計画の中で、食品の無駄をなくす、こうした取り組みを行っていることについて、東戸山小学校の例ですとか、西早稲田中学校の例などを示してお答えしたところでございます。

5番が東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進についてというところ

でございます。

(1) のところでは、今年度行っております4つの新規事業について、その目指している教育目標ですとか、事業達成後の効果についてという点。

それから、(2) 以下(5) までについては、それぞれの事業の今現在での取り組み状況について御質問をいただいております。

また、(6) では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後を見据えて、どのような事業継続、あるいは持続可能な施策展開を考えているのかという点で質問をちょうだいしているところでございます。

この点については、8ページにお進みいただきまして、(6) のところだけ御報告させていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした4つの新規事業については、新宿区の教育ビジョンに位置づけ、新たに取り組んでいるところでございます。この4つの新規事業については、グローバル社会を担う子どもたちが、心身ともに豊かに成長し、多様性を尊重しながら、国際的な視野を持って活躍していくための基礎となっていくものと考えています。そうした中で、教育委員会としては、事業の成果や教育効果などを検証しながら、第三次実行計画以降も持続可能な施策展開に努めていくということで回答をさせていただいたところでございます。

9ページにお進みいただければと思います。こちらが日本共産党区議団からちょうだいした質問でございます。

1番に、施設白書と公共施設等総合管理計画についてでございます。

まず、こちらの施設白書でございますけれども、平成27年度に、新宿区に現在185棟の国の施設がございます。そうしたそれぞれの施設について、施設の利用状況や築年時、あるいは維持管理にかかるコスト等の現状を把握するものとして施設白書を3月末までに取りまとめてございます。これは区長部局で行っているものでございます。

また、その施設白書を受けて、今後の公共施設の維持管理のあり方として、公共施設等総合管理計画を平成28年度に新たに策定をしていくということで、全庁的な取り組みが進められているところでございます。

そうした中で、この施設白書と公共施設等総合管理計画について質問をちょうだいしたところでございます。

ここでは、この間、教育委員会として学校統廃合を進めてきている点について質問をちょ

うだいしてございます。答弁については、こちらに記載のとおりでございまして、この間、統廃合を進めてきておりますが、過去の経緯や地元の皆様の意見を踏まえつつ、子どもたちの教育環境を第一に考えながら、今後、対応をしていきたいとお答えをさせていただいているところでございます。

それから、2番が子どもの貧困対策についてです。

ここでは、就学援助のための入学準備金について、定額で支給されていますが、その支給額は実態に合わせて増額をすべきとの質問です。

また、中学校の入学準備金は、現在支給をしている7月ではなく、入学前の3月に支給を早めることはできないのかという点で御質問をちょうだいしたところでございます。

これに対する答弁です。支給額については、国が示した単価を基本として決定しており、他市町村の例も参酌しながら現在の金額が適切であるとお答えしてございます。また、支給時期については、他区の状況等も調査研究しながら、さらに適切な運用を考えていきたいとお答えをしております。

10ページにお進みいただければと思います。共産党区議団からは、LGBTについて御質問をいただいております。内容については、省略をさせていただきます。

次に、11ページをごらんいただければと思います。民進党・無所属クラブからの質問になります。

1番については、こちらに記載のとおりでございます。

2番、子どもの貧困についてでございます。

(1)のところでは、東京都の税務統計年報を引用し、課税額が少ないほど子どもの虫歯が多い傾向がある。そうした中で、歯の磨き方ですとか、歯の健康について学ぶ機会、あるいは歯磨き習慣が身につくような機会を学校のほうで積極的に設けてもらえないかということについての教育委員会の所見でございます。

それから、2点目の質問としては、江東区では、区のポータルサイトでランドセルの使用について教育委員会から義務づけはないということが出ているが、改めて新宿区で学校の入学説明会等においてランドセルの使用についてどのような説明がなされているのか、また、ランドセルの義務づけに対しての新宿区の認識について質問をちょうだいしております。

それに対する答弁は、12ページになります。

まず、虫歯でございます。小学校3年生の保健の学習、あるいは小学校6年生では歯周病の健康への影響等について学んでいる状況、また、養護教諭、歯科衛生士が正しい歯磨きに

ついて指導している状況ということでお答えをさせていただいております。

続いて、ランドセルの部分になります。通学用のかばんとしてランドセルを推奨するようという指示は、区教委としては出してはいません。また、通学用のかばんに対する認識ですけれども、何冊もの教科書やノート、筆記用具を入れるという点から、背負うことにより両手が自由に使えるようなものが望ましいと考えているということでお答えをしているところでございます。

12ページになります。社民党新宿区議団からの質問です。

こちら1番が、区施設の課題と今後についてということで、先ほど御説明をさせていただきました施設白書の関係でございます。

今回の施設白書に先立つこと平成13年の10月に施設白書を新宿区として発表しているところがあるが、前回の施設白書発表後、この15年を総括してどのようにその白書を生かしてきたのか。あるいは、課題が残ったとすれば何かというような点で御質問をいただいております。

それから、(2)のところ。学校統廃合における新校舎建設のやり方を改める時期に来ているのではないかという点です。

それから、13ページの(3)でございます。児童・生徒の安全や教育を考えたときに、学校の複合化は現実的でないと思うが、そうしたことに対する教育委員会の所見というところで御質問をいただいております。

(1)については、答弁記載のとおりでございます。

それから、(2)新校舎建設については、統廃合に伴う新校舎建設とあわせて、愛日小学校ほか、この間、記載の学校について、施設の状況に応じた校舎の建て替えを行っている状況とともに、これからも必要に応じた学校の整備を行っていくものでございます。

それから、(3)です。ここ数年児童数が増加傾向にあり、普通教室が不足の傾向にある中で、現在、和室等で使用している部屋を転用しながら普通教室化を図ってきている状況であることから、学校の複合化については、長期的な視点を持って検討していくというところでお答えしてございます。

最後がスタートアップ新宿になります。

こちらでは、新宿区の教育へのICTの活用についてという点で御質問をちょうだいしております。

それに対する答弁については、こちら記載のとおりとなります。

以上、非常に簡単な報告ですけれども、よろしくお願いいたします。

○**教育調整課長** それでは、報告2を説明させていただきます。区立幼稚園における一斉メール配信の開始についてでございます。

経緯としては、区立幼稚園につきましては小・中学校で使用している学校情報ネットワークシステムがないということで、これまで一斉メールの配信を行ってございませんでした。今回、子どもの一層の安全確保の観点から一斉メールの配信を開始するというものでございます。

当初予算で計上しているものの事業的な展開ということでございます。目的としては、子どもの安全の確保、円滑な幼稚園運営、区立幼稚園に在籍する園児の保護者等に対して緊急情報等を一斉に提供するものでございます。

対象になりますが、園児の保護者で、園児1人につき3つまでのメールアドレスを登録可能としてございます。

開始時期は、平成28年9月からで、2学期から運用を開始したいと思っております。幼稚園を通じて、保護者全員に利用登録の案内を配布します。また、利用の方法ですけれども、保護者自身が携帯電話等で一斉メール配信のシステムに登録をしていただくものでございます。

それから、一斉メール配信システムで配信する情報は、5の①から⑤まで記載のとおりとなっております。一斉メールの配信を希望しない保護者がいた場合には、電話等で情報提供を行います。また、一斉メールを配信しまして、配信の内容を確認されていない保護者に対しては、電話連絡等で情報提供を確実に行うということを想定してございます。

今後の予定ですが、7月13日に常任委員会に報告いたします。また、7月から8月にかけて、幼稚園教職員等に対して操作説明等を行い、2学期から運用を開始したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育指導課長** 6月23日に東京都教育委員会が平成27年度に発生した体罰の実態把握の結果を公表いたしました。本日は、平成27年度に発生した新宿区立小・中・特別支援学校の体罰の実態把握の結果について、御報告します。

新宿区では、東京都教育委員会からの調査依頼を踏まえ、平成27年12月1日から12月25日に校長による教職員への聞き取り及び児童・生徒を対象にアンケートと個別の聞き取りにより昨年4月からの教員の体罰の実態について調査するとともに、その結果と学校の対応について、平成28年1月30日までに区に報告するように各学校に依頼しました。

4の調査結果及び報告の内容をごらんください。

(1) 12月の調査により新たに体罰と認められる案件は、小学校、中学校ともにありませんでした。

(2) 調査期間以外に各学校の報告により体罰等と認め、東京都教育委員会に報告した案件は、不適切な指導が小学校で1件、中学校で1件、暴言等が中学校で1件という結果でした。ここでは、これらの不適切な指導などについて、事案の概要、発覚の経緯、学校の対応、教育委員会の対応とともに、区や学校の体罰防止の取り組みについて御報告いたします。

初めに、不適切な指導として報告した小学校の事案についてです。

この事案は、既に本年3月に教育委員会に報告をした、小学校で図工専科教員が忘れ物の指導によって児童に給食を食べる時間を十分に与えず、給食を食べられない事態を招いたというものです。当日の夜に保護者から学校に相談があり、発覚し、後日、学校は保護者との面談を行うとともに、当該の教員は児童に謝罪しました。教育指導課では、この教員と校長に対し、電話や面談等により状況を確認するとともに、給食を食べられない事態を招いたことは行き過ぎた指導であったことと、子どもの側に立った指導という点では配慮を欠いていたことなどを指導しました。

次に、暴言等として報告した中学校の事案の概要について、御報告します。

当該教員は、保護者と生徒との三者面談において、同生徒に対して「あなたの家はお金持ちだから、お金を積んで高校へ行くのか」などと発言をしたものです。1週間後に当該の保護者から学校に相談があり、発覚し、後日、当該の生徒及び保護者に謝罪しました。教育指導課では、この教員と校長に対し、直接状況を確認するとともに、生徒の心を傷つける配慮の足りない言動であったことを指摘し、人権感覚の大切さを指導しました。

次に、不適切な指導として報告をした中学校の事案の概要について、報告します。

当該教員は、生徒が登校時に玄関で上履きに履きかえるときに土足のまま下駄箱で歩いたことを指導する際、右足のつま先で生徒の右膝下あたりを軽く小突くとともに、左手で同生徒の右肩を押し、叱責した後、右首元を左手でつかんだというものです。

生徒の話聞いた地域住民から区教育委員会に電話があり発覚しました。確認の上、後日学校において当該生徒及び保護者に対し、当該教員と校長は謝罪しました。教育指導課では、この教員と校長に対し、直接状況を確認するとともに、感情をコントロールし、言葉による指導が必要であることなどを指導しました。

以上が事案の報告です。

体罰の防止につきましては、定例の校長会、副校長会などで、体罰は指導ではないこと、感情のコントロールが必要であることを職員に確実に伝えるように依頼するとともに、体罰を起こす可能性の高い教員に対しては、個別の指導をするように伝えております。

また、各学校では、新聞報道などで体罰や服務事故の報道がされるごとに、職員への指導を行うだけでなく、7月、12月の服務事故防止月間では、各校で体罰防止のスローガンを話し合うなど、特に重点的に意識啓発を図っているところです。

加えて、教員の体罰や不適切な指導については、児童・生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えることが必要であると考えております。これにつきましては、毎学期のふれあい月間のアンケート項目に、教員の指導についての項目を加え、引き続き調査をしていきます。

いずれにしましても、体罰は児童・生徒に対する人権侵害の行為であり、いかなる場合においても身体に対する侵害や、肉体的な苦痛を与える懲戒は行ってはならないことが学校教育法で明確に禁止されています。これからも体罰は教員が絶対に行ってはならない行為として、その根絶に努めてまいります。

以上でございます。

○教育支援課長 報告4、英語キャンプ（中学生の部）の実施について、御報告させていただきます。

この英語キャンプにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックを契機に推進する事業として、今年度初めて実施するものでございます。

今回、御報告をさせていただきます中学生の部が8月、小学生の部が12月ということで、今年度は2回実施する予定でございます。

中学生の部につきまして、開催まであと1カ月余ということで準備が進んでまいりましたので、現在の進捗状況、また、事業の概要等について改めて御報告をさせていただきます。

まず、事業概要でございます。

1、目的につきましては、こちら記載のとおり、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し、外国人へのおもてなしや異文化、国際理解を深めるとともに、ボランティアとしてのかかわりを含めたさまざまな活動に取り組む素地・基礎を養うことを目的として、2泊3日の宿泊を通した英語体験をするといった事業でございます。

中学生の部につきましては、（2）に記載のとおり8月10日から12日まで2泊3日で開催いたします。

場所については（３）に記載してございますが、区立の女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）を使用いたします。

対象の生徒数については、区立中学校の１年生及び２年生を対象としまして、定員を４０名ということで募集しました。定員を４０名と算定したのは、各校４名程度で、当初１０校で４０名と想定をしたためでございます。

中学生の部につきましては既に募集は終了しております、後ほど詳しく御説明いたしますが、４５名の募集を現在受けつけております。参加する生徒とその保護者に対しては、７月２０日に事前説明会を実施する予定でございます。

内容について、（５）に簡単に記載をしてございますが、移動の時間も含めまして、全行程で英語に触れるさまざまな体験をしていく予定でございます。

プログラムの詳細につきましては、生徒の募集の際に配ったチラシをごらんいただきますと、現在、予定しておりますプログラムの概要が掲載してございます。

まず、「おもてなし英語」ということで、特に観光客に対するボランティア活動等も視野に入れた英会話を習得する時間、新宿区のガイドマップの作成ワークということで、新宿区内の観光案内をするために新宿区内の歴史あるいは文化について見直すといった時間を入れております。ほかにも２日目に、「新宿区リンピック」と名づけておりますが、スポーツ体験をする中で、オリンピック・パラリンピックの目玉の一つでありますスポーツに触れながら英語活動を行うといったプログラムなどさまざまなものを用意しまして、生徒に対して英語に関する親しみを育ててもらおうと考えております。

参加費でございますが、参加する生徒については、１人１万円の参加費を徴収する予定でございます。これは、宿泊費、賄い費、バス代等に充てさせていただきます。このほか、万一の際の保険につきましては、区の負担で加入する予定でございます。

７番、プロポーザルによる事業者選定の結果、運営は株式会社エデュケーショナルネットワークで決定いたしまして、現在、準備を進めているところでございます。

続いて、応募状況でございます。これは６月２３日現在で記載しておりますが、今のところ全校に再確認をいたしまして、これで確定するものと考えております。

応募総数４５名で、内訳はこちら記載のとおりでございます。１年生男子が８名、女子が１１名、２年生男子が１名、女子が２５名ということで、全体としてはやはり２年生が多くて、なおかつ女子のほうが多いといった傾向が読み取れます。

報告は、以上でございます。

○**学校運営課長** それでは、報告5の平成29年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数について、御報告申し上げます。

まず、小学校の受け入れ可能学級数についてでございます。

平成29年度につきましては、この表の左のA欄に記載してございます。新1年生でございますので、1学級35人を基本人数といたしております。

学級数の実数が入っている学校につきましては、全て2学級の受け入れが可能となっております。「選択できない学校」に指定した学校につきましては横棒で表示してございます。この横棒表示の「選択できない学校」への指定についてでございますけれども、平成24年に策定いたしました新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針に基づきまして、通学区域内の児童だけで3学級となり得る小学校について状況を精査した結果、各学校の児童数の差を緩和する中で望ましい規模を維持することを前提としてございます。そういった中で、普通教室の不足が懸念される学校について検討して決定したということでございます。

今年度指定いたしましたこの横棒表示の学校は、昨年から3校増えて、8校になってございます。

まず、市谷小学校、早稲田小学校、四谷小学校、落合第一小学校、西戸山小学校が引き続き「選択できない学校」となっております。それから、愛日小学校、落合第四小学校、柏木小学校については、今回新たに「選択できない学校」となっております。

これらの学校につきましては、平成29年度におきまして入学予測者数が70名を超え、3学級編制の可能性が高くなる状況であるため、「選択できない学校」と指定しました。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、通学区域内での未就学児童数の推計や前年度の増減率などを勘案して入学予定者数を算定した上で指定したものでございます。

それでは、続きまして中学校についてでございます。

中学校につきましては、1学級40人の学級編制を基本としておりますけれども、小学校と同様の考え方により受け入れ可能数を決定しているところでございます。受け入れ可能学級数については、昨年と同様の学級数となっております。

以上でございます。

○**中央図書館長** それでは、報告の6番目の新宿区立図書館サービス計画についてご報告します。

それでは、まずこのサービス計画についてでございます。

平成28年3月に新宿区立図書館基本方針の改定を決定いただきました。この基本方針に基づいて、これを達成するため、年度ごとに各館ごとの重点的な取り組み事項を計画にしたものがこのサービス計画でございます。

それでは、サービス計画について、この冊子に沿いながら説明をさせていただきます。

まず、目次構成になってございます。

次に、サービス計画の作成についてということで、ただいま申し上げたような趣旨のことが記載してございます。中央図書館とこども図書館は区立図書館全体の統括を行うといったことを中心に計画化しているということと、地域図書館におきましては、それぞれ指定管理者が運営しているわけでございますが、協定で定めている地域に密着した図書館サービス、利用の拡大と満足度の向上、レファレンスサービスのさらなる充実を取り入れたような事業計画となっているものでございます。

それでは次に、2ページと3ページが新宿区立図書館基本方針の柱立てになってございます。

使命といたしまして、「区民にやさしい知の拠点」。これに基づいてIからVIの目標像を方針として掲げているものでございます。

次に、4ページと5ページが、各方針に分類している取り組み項目でございます。全部で30項目ございます。こちらに書かれている番号が、後ほどそれぞれの図書館ごとのサービス計画を記載しているものでございます。

次に、6ページは、新宿区の第三次実行計画の中身でございます。教育ビジョンの個別事業とも整合するものでございまして、こちらに計画事業として掲げてございます全部で6事業をそれぞれ内容と目標値について再掲をしているものでございます。

そして、7ページでございます。

このうち各図書館ごとの目標値をそれぞれ内訳で出しております。例えば、貸出点数につきましては、平成29年度末の実行計画で252万点という目標値が掲げてございます。それを各館ごとでこのような形で分担をしていく。それから、平成26年度、平成27年度は速報値でございますが、それぞれ実績を記載してございます。以下、レファレンス件数につきましても1日90件。来館者数につきましては、186万人。それから、区立図書館における子どもへの貸出冊数、43万1,200冊という目標値でございます。

そして最後に、これは図書館ごとの分類はないのですが、ホームページのアクセス数でございます。なお、このアクセス数は、ホームページに掲載してございますWEBOPACの

キーワード検索の総閲覧数で延べ数でございます。

そして、このような形で8ページに平成28年3月末の実績の速報値が掲載してございます。なお、これらの統計資料につきましては、9月当初に新宿区立図書館年報という形で御配布する予定でございます。

次に、9ページでございますが、これらのサービス計画の事業管理サイクルを図示したものでございます。

まず、1月から3月にかけて、翌年度のサービス計画を作成し、あわせて現年度のサービス計画の終結に向かう。そして、4月に現年度のサービス計画を公表、実施するというものでございます。

なお、今年度につきましては初年度ということで7月となっておりますが、平成29年度以降は4月からとなっております。

5月から9月にかけて、前年度の実績の点検評価、そして、翌年度のサービス計画予算編成を9月から12月に行うというサイクルで基本方針を達成していくものでございます。

サービス計画の点検と評価でございますけれども、5月から9月に関しては、サービス計画の前年度の実施状況の点検評価をまず図書館運営協議会で行うものでございます。なお、サービス計画の上位計画であります新宿区教育ビジョン、また、第三次実行計画の点検評価につきましては、教育委員会あるいは新宿区外部評価委員会がそれぞれ行うものでございます。

次に、10ページでございます。サービス計画の見方ということで、それぞれ各図書館ごとに計画をしてございます。

図書館名、そして図書館の特色などを記したもので、そして、先ほどの6つの方針別の計画でございます。

そして「No.」というのは、方針に位置付けられた1から30のそれぞれの項目の番号でございます。その番号に対しまして、事業内容が記載してございます。

想定している対象者ということで、対象者以外が利用できないということではございませんが、一般、児童、中高生、親子、高齢者、勤労者、障害者、あるいは幼稚園、保育園といった区の施設等や職員の利用を想定してございます。

また、時期等ということで、いつまでに行うということも計画してございます。

それでは、各館ごとに特徴的なところを御紹介させていただきます。

まず、11ページの中央図書館・こども図書館でございます。

区立図書館の全体の統括という立場から、全方針の1から30の全項目にわたって計画しているものでございます。

まず、「区民に伝える図書館」のNo.1に資料の収集計画について、重点的に取り組む項目を記載してございます。各館ごとに分担収集するということ。それから、参考といたしまして、図書等の資料購入費1億2,192万円余、それから子ども読書活動の586万8,000円という経費も掲載してございます。

11ページの3番、電子書籍についての記載。それから、4番、行政資料について、今年度は中央図書館が今後の活用の仕組みづくりについて情報収集を取り組んでいきます。

そして、次のページでございます。12ページ、13ページでございます。

「区民を支える図書館」の6番、商用データベースについても拡充を図ってまいります。

このうち、各区立図書館共通の項目といたしまして、8番の部分でございます。この4月から施行してございます障害を利用とする差別の解消の推進に関する法律に伴って、筆談ボードを活用したコミュニケーション、検索等の補助、字幕や手話等の映写会を開催するなど、障害があっても図書館利用の妨げにならない工夫を行っていくということ。

13ページの「図書館環境の整備」の一番最後になりますけれども、防災マニュアルを見直して防災訓練を行うといった危機管理に関する事項。これは全館共通としたものとして記載してございます。

なお、中央図書館につきましては、方針のVIの「図書館環境の整備」というところで、25番に下落合図書館の開設、それから、27番に指定管理者の事業評価、それから28番に平成28年10月1日から四谷図書館の休館日を火曜日に変更する旨を計画化しているものでございます。

次に、14・15ページが四谷図書館でございます。

四谷図書館につきましては、特にI「区民に伝える図書館」の5番です。今は伊那市になってございますが、高遠町30周年の記念ということで、内藤新宿の発祥であります高遠町とのつながりも意識した展示会。

「区民を支える図書館」の8番でございますが、四谷図書館のオリジナル読書通帳を作成して活用していくこと。

それから、III「区民が集う図書館」の12番。内藤新宿・四谷地域にちなんだ事業ということで、ここにある①から⑥のような地域の特徴を生かした事業を展開していくものでございます。

15ページの28番には、四谷図書館の休館日を月曜から火曜に変更する旨、記載してごさいます。

なお、地域図書館8館につきましては、「子どもの成長を応援する図書館」の20番の調べる学習コンクールも地域図書館の共通項目として各館載せてごさいます。

次に、鶴巻図書館でごさいます。

こちらは、1番、漱石山房の開設に向けた形で、夏目漱石に関連する資料の収集。

それから、9番、早稲田大学教授による夏目漱石講演会。

17ページになりまして、こちらはかなり児童の利用が多いところでごさいますので、「子どもの成長を応援する図書館」というところに力を入れた計画となっております。

次に、18ページ、19ページ、西落合図書館でごさいます。

こちら「区民に伝える図書館」の2番、落合文豪散策マップの活用ということ。

Ⅲ「区民が集う図書館」の12番、地域にゆかりのある人物・史跡をテーマとした朗読会。

19ページに参りまして、「子どもの成長を応援する図書館」で、19番、アニメーション講座。

Ⅵ「図書館環境の整備」の28番の雨の際に利用者に提供する「縁傘（えにしがさ）」という取り組み。また、資料の持ち運びに使用する「うずらかご」などの設置ということで、満足度の高い館運営に努めていこうというものでごさいます。

次に、20・21ページでごさいます。戸山図書館でごさいます。

こちらにつきましては、障害者サービスの拠点館でごさいます。

「区民に伝える図書館」の1番、障害者サービスと障害児教育の常設展示、また、闘病記や介護をテーマとした資料の収集・常設展示を行っていくこと。

Ⅱ「区民を支える図書館」につきましては、視覚障害者のサービスということで、点字図書館との連携、対面朗読、DAISY。DAISYにつきましては、冒頭に解説を書いてごさいます。それから、音声による「声の図書館だより」等々の障害者サービスの充実を図っていこうというものでごさいます。

次に参りまして、22ページ、23ページでごさいます。北新宿図書館でごさいます。

こちら柏木地域に所在する図書館でごさいますが、近年、外国人が大変増えておりまして、外国語資料も充実していこうということが一番に記載してごさいます。

9番に地域との連携ということで、地区協議会あるいは交流館、生涯学習館ともそれぞれ連携した事業を展開していくこと。

それから、「区民が集う図書館」の13番でございます。「地域を学ぶ」と題して、伝統的な新宿の工芸、柏木の祭り、新宿と甲州街道など、地域の歴史にちなんだ講座、学ぶ会を開催していくということでございます。

それでは次に、24ページ、25ページでございます。中町図書館でございます。

こちらも神楽坂エリアに近い住宅街にある図書館でございます。大変アットホームな雰囲気大切に運営を心がけているところでございます。

この中でⅢ「区民が集う図書館」の12番、古書の稀覯本を展示するというところで、雄松堂書店などとの連携。それから、神楽坂の地域行事への参加でリサイクル図書の提供などを行っていくというようなこと。

25ページで、「子どもの成長を応援する図書館」の17番、赤ちゃんタイム。こちらは第1、第3の火曜日に11時から30分ほど小さい子向けのおはなし会を従来から開催しておりましたが、その前後30分に赤ちゃんタイムとして、お子様と一緒に気がねなくご利用いただく取り組みをしましたところ、おはなし会の参加が大変増えてございます。

「ICTの利活用の推進」の24番でございます。

AR技術ということで、現実の風景にバーチャル情報を重ねて表示する技術などを使ったイベントを行うということで、ICTの利活用を図っていこうということでございます。

次の26・27ページでございます。角筈図書館でございます。これは西口の高層ビルが林立する地域にある図書館でございます。

「区民に伝える図書館」、1番のビジネス関係資料、企業の社史、業界新聞、専門誌を積極的に収集してございまして、都内でも有数のコレクションとなっております。

それから、「区民を支える図書館」といたしましては、6番の中小企業診断士によるビジネス情報支援相談会、また、起業・創業・キャリアアップセミナーといったことでございます。

なお、ビジネスばかりではなくて、地元を大事にした取り組みということで、Ⅲ「区民が集う図書館」の12番にあります角筈まちあるきでありますとか、27ページの「子どもの成長を応援する図書館」では、中央公園が隣接していますので、そういった場所での紙芝居の読み聞かせなど、地元を大切にしたい計画を策定してございます。

そして、最後になりますが、28・29ページの大久保図書館でございます。こちらは、外国人の方が多く暮らしている地域にある図書館でございます。

「区民に伝える図書館」の1番におきましては、多文化図書のコーナーの充実ということ

で、書架表示等につきましても4カ国語表示で各種案内を提示しております。

Ⅱ「区民を支える図書館」におきましては、8番の複数言語によるおはなし会、あるいはアジア地域資料・地域コンテンツコーナー、それからまた、中国語・朝鮮語で対応可能なスタッフを配置して、中国語・朝鮮語でありますけれども、母国語によるレファレンス対応を行う。また、北区にありますボローニャ子ども絵本館から入手困難なタイ・フィリピン・マレーシアの絵本などもお借りするなどして、多文化に関する展示会を行っていくところでございます。

以上、雑駁でございますが、新宿区立図書館サービス計画を説明させていただきました。

今後、7月末までに各区立図書館で配布するほか、区のホームページ等でも公表していきたいと考えてございます。

来年度につきましては、5月上旬にはこのサービス計画を決定して、御報告をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。

説明は終わりました。報告1について、御意見、御質問がある方は、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○**今野委員** 質問です。13ページのところで、前の方針なり計画だったと思うのですが、小・中学校の複合化はさほど進まなかったということで、長期的な視野で検討していくという答えにもなっているのですが、これはそもそもどういう内容だったのでしょうか。

複合化というと、学校と学校以外の施設を合築するようなことを言う場合、あるいは、小・中学校の複合化ということで、小学校と中学校の合築ということなのか。そうすると、今、いろいろなところで議論されている小中一貫教育のようなことが、当時も何か検討があったのかと思いましたが、この中身を教えていただければと思います。

○**学校運営課長** 平成13年の施設白書の紹介がありますけれども、以前の施設白書では、小・中学校についてはほとんど触れられておりません。

今野委員の小・中学校以外の区施設との複合化、それから、小・中学校の複合化についてのお尋ねですが、基本的には新宿区の学校は狭隘な土地にございますので、現在のところでは考えてございません。

今後のお話でございますけれども、他の施設との複合化については、現在は予定はございません。校舎の建て替えや、統合などをする際に区のどのような施設と組み合わせるのかと

いうのはまだ見えないところでございます。

私どもの中では、施設が狭隘であることと仮施設の問題がございますので、今のところは、ここがございますように、本当に長期的な視点を持って考えていかなければならないと考えております。

○**教育長** 補足しますと、この学校の複合化というのは今回の施設白書の中で言われた話です。前回の施設白書においてもともと区として計画があるということではなく、現状を踏まえて、長期的な展望を持って考えていくという話でございます。

○**羽原委員** その関連で、13ページに新校舎建設について、愛日小学校、余丁町小学校などありますが、余丁町小学校というのはほぼ初耳のことなんですが、このあたりを補足説明していただけますか。

○**学校運営課長** 余丁町小学校は昭和58年か昭和59年の建設だったと思います。

○**教育長** 余丁町小学校は校地が都市計画道路予定地となっていた関係で、今の機動隊の横の校地に校舎を建設しています。

○**羽原委員** 平成13年時点での話ですか。

○**教育長** この質問の趣旨は、学校の建設は学校統廃合でしか行わないという考え方はやめるべきではないかというものでした。

それに対し、学校統廃合以外のところでも、施設の状況に応じて、新しい校舎をつくっている経緯はあるという趣旨として愛日小学校と余丁町小学校を挙げているということです。

○**羽原委員** つまり、この文脈からすると、余丁町小学校というのが現時点での構想のような印象があったものですから初耳だということを申しました。これは、紙にすると言葉不足かなど。流れとして聞いていればそうなのかなと思うが、ちょっと時代錯誤的な時間が経っているのではないかという印象がありました。

それからもう一つ。オリンピックのことで、また繰り返し言わざるを得ない表現というか、議会発言、議会答弁であったので重ねて申したいのです。6ページ、7ページ、8ページあたりです。

4つの新規事業云々というようなくだりもあって限定的な質疑だとは思いますが、しかし、オリンピック・パラリンピックにもっと大きい関心、大きい視点からの教育効果を狙うべきだというのが僕のかねてからの主張であり、総合教育会議でも申し上げたし、この前の委員会でも申し上げたのです。

こういう小さい部分の話、伝統文化の理解云々とか、障害者理解教育。障害者理解教育は

パラリンピックそのもので分かりますが、もう少しグローバルな教育視点というものをなぜ語れないのか。

大きい話から個別の話に入るべき説明がいつもなされなければならないと思うのですけれども、何かオリンピック・パラリンピックの取り組みが矮小化したような取り組みに思えるのです。まだ時間があるわけだから、もう少し教育委員会としてのロマンを語れるような姿勢をもっと基本的に打ち出せるようにしなければならない。

このことを何度も僕は言っていますが、これではゼロ回答かノー回答を僕に対してしているという表現なんです。それならそれで、あなたの言うことは漠然とし過ぎてだめだというようなことをはっきり言ったらいい。その上でこういう小さい個別的なテーマで取り組んでいるとはっきり言ったらいいと思うのですよ。

けれども、聞き流すだけで、大きい視点を見失っているというような答弁を何度も繰り返すべきではない。やはり、教育委員会にしても、議会にしても、もっと大きい狙いを持ってオリンピックを迎えなければ。この程度の小さい話なら通常の教育の範囲内でやればいいことで、何も大事業としてのオリンピック・パラリンピックで狙うものとしては、いかにも矮小化し過ぎているということを申したい。

僕が言っているような視点は間違っているのであれば、教育長なり事務局としてはっきり答えてほしいと思うのです。何度言っても同じような答弁を繰り返している。これが、僕は姿勢として間違っているということを申し上げているのです。

この答弁の配列、大きいところから小さいところへ、総論から個別の論議にという形ならまだ分かります。しかし、全体の姿勢として、どこでどう決めたオリンピック対策なのか分かりませんが、教育委員会としても、区の行政としても、もう少しオリンピック・パラリンピックの考え方というものを見直してほしいと思うのです。それが時間的に不可能だという時間ではないと思う。

これは総合教育会議でも、区長自身に僕は言っていることなので、それが行政に反映してこないのであれば、僕が言っていることが的はずれなのかどうかも含めて、はっきりした姿勢を示してほしいと思う。

僕はこの程度ですと3年、4年続けてオリンピックを迎えるというのはナンセンスだと思うのですよ。ぜひ、しっかりした答弁をこの際してほしい。反省するのだったら、反省の弁も交えて、今後どうするというを言ってほしい。

○教育委員会事務局次長 今、羽原委員から御指摘をいただいた点でございます。

この間、羽原委員からもございましたように、総合教育会議、あるいはこうした教育委員会の席でも、オリンピック・パラリンピックを大きなきっかけとして、あるいはオリンピック・パラリンピック以後も含めて、新宿区の子どもたちをどのように育てていくのか。どんな人材として新宿区の子どもたちに育ててもらいたいのかということは、繰り返し御指摘をいただいているところでございます。

その点については、私ども事務局としてもしっかりと受けとめ、必ずしも十分ではないところはあったかもしれませんが、しっかりと捉えて、今後も進めさせていただければと考えてございます。

ただ、そうした中で、今回、極めて限定的ではないかというような点について、重ねてご指摘をいただいたところがございます。これは大変恐縮でございますが、区議会からいただいた質問に対して、まずはきちんとその質問に対して受けて答えていくことが求められます。そういう中で、今回は、限定的なところに対する質問であったところもございまして、今回についてはこういった形での答弁をさせていただいたところでございます。

ただ、先ほど8ページのところで触れさせていただきました(6)の答弁のところでございます。「グローバル社会を担う子どもたちが心身ともに豊かに成長し」というようなところで、この部分について、こういう子どもたちに育ててもらいたい。そのための基礎をしっかりと教育委員会としてつくっていくことが大事だということについては、ここの部分で触れさせていただいております。

こうしたことについては、今後も区議会ともさまざまな場を通して議論する機会もあるかと思っておりますので、教育委員会の姿勢として改めて打ち出していきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○羽原委員　そういう答弁であろうということは予想していたから、別に驚かないです。驚かないけれども、僕自身が、この議員の質問自体が限定的だからやむを得ないところもあるが、と言っている。それを前提にして僕は申し上げたのですよ。つまり、もっと大きな視点を基本的に据えながら、その中で細かい伝統文化への配慮や、各項目についても、その中で消化すべく考えているという表現が妥当ではないかということです。

もう答えてしまった答弁についてごちゃごちゃ言うつもりはないですが、そういう言いわけではなく、基本的な姿勢を大きく変えて、オリンピック・パラリンピックがどういう意味合いを持つものか。そこから常に説き起こす。今はどういう姿勢で臨むかという大きいスタンスを区民と共有できるように説明していくのが事務局の仕事なんです。そして、区長の責

任なんですよ。そのことを言っているの、そんな小さな言いわけみたいなことを僕は言っているのではない。もっと大きい姿勢を示して、その中で個別の問題について触れるべきではないかということを行っているのです。

僕は最後に、つけ足しのようにと言ったのはそのことなんです。つけ足しではない。それが根幹なんです。根幹を最初に出して、それから個別の論議に入るのが正道であるということをお願いしている。もしそれが違うのだったら、言いわけではなく、否定でもいいから言ってください。

それでは、教育長から。

○**教育長** では、私から。かねてより羽原委員からお話がありました。まず、お分かりいただいていると思いますけれども、この答弁は順番で答えなければいけないので順番でお答えをしているということで、なおかつ具体的に何項でどうやって章立てするのだというような、個別具体的なことを聞かれているので、そういう形でお答えをしているところです。

オリンピック・パラリンピックに対する取り組みについて、個別事業ではなくて、取り組みの姿勢を明らかにすべきではないかということについては、今後予定をされている総合教育会議の中で、教育委員会と取り組むというよりも新宿区でどういう立ち位置に立ってオリンピック・パラリンピックを受けて、それこそ子どもたちだけではなく、大人も含めて、それを契機に新宿の町のありようなりスタイルをどう変えていくかという大きな問題があると思います。

今後も我々としては、教育委員会は教育委員会として事業を行わなければいけませんけれども、個々具体的なことにとらわれずに、大きな立場に立って、私どもには総合教育会議という場もあるわけですから、区長と教育委員会でよく議論をして、どういう形であらわせば区民の方々に伝わるかということも含めて議論をしていきたいと考えています。

私からは以上です。

○**羽原委員** それは、総合教育会議でも言っているし、先に大きなビジョンが出てきて個別のところへ入るべきことなんです。個別が出てきてもいいが、総体にかぶせるというか、大きい狙いをオリンピック・パラリンピックから感じ取るということは何度もやっている行事でもあるわけだから、大きなコンセプトを描きながら、その中でこれは個別に対応していこうというふうを考えなければいけない。

今、議論中のような言い方をしますが、目的、目標が定まらないのに予算化したらおかしいし、教育面の推進が個々に一步一步進んでいくのもおかしい。まず、大設定がなければいけ

ない。だから、僕は区長にもこのことを言っているんですよ。

大きなコンセプトが違うから受け入れないで小さいところばかりをやっているのだったら意味がない。意味がないというか、本末転倒だということを言っているのです。その反省なしに、言いわけとか、釈明とか、そういう問題ではないと僕は考える。オリンピック・パラリンピックに対し、どういう姿勢で臨むかという大きな姿勢がなさ過ぎるということを僕は言っている。

もう既に動き出しているでしょうから、動き出していることについて、議会答弁もいろいろある。この前の議会答弁も小さいところだけにとどまった。これも小さいところから始まる。確かに質問が限定的であることは僕も最初に言ったとおりです。それでも質問に対して、全体像はこういう姿勢で取り組んでいて、議員の発言についてはこういうふうに行っていますという論法だって可能なんですよ。

区民にできるだけ大きいスタンスでオリンピック・パラリンピックに臨んでいるのだという区長なり区なり教育委員会の姿勢が示されることが大事だという基本を言っているのです。

小さくテクニックで僕の答弁をごまかさないと、違うのだったら違うと、小さいところから積み上げて大きくするんだと言ったら、それはそれでもいい。姿勢自体がおかしいのではないかということを僕は言っているのです、釈明みたいなものは無意味だと思うのです。反省してほしいということを言っているのです。

○教育長 反省してほしいという御議論で、お話としては十分受けとめたいと思います。

今後、大きな議論が終わるまでに何も事業ができないというわけには現実的にはいきませんが、オリンピック・パラリンピックを機会に、教育委員会としては、子どもたちにどういう育ちをしていってもらえるかということで、これからの社会を担う子どもたちが得難い経験を通してどうやって心身ともに豊かに成長していくかということを考えていきたいと思っています。

多様性をどのように受けとめられるか。今までのリアリティーがない外国の文化や外国の方々との交流ということが、オリンピック・パラリンピックを通して非常にリアリティーのあるものとして子どもたちの目の前にあらわれてくるわけです。子どもたちにとって、目の前にあらわれたそういう大きな機会をしっかりと身につけてもらえるような教育を私どもが進めていきたいと考えています。

このことについては、こういう形でという決まった形はなかなか出せないところかと思いますが、引き続き議論はさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに報告1について御議論ありますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告1を終了させていただきます。

報告2について、御意見、御質問がある方はどうぞお願いいたします。

○菊池委員 一斉メール配信の方法ですけれども、5番の防災情報で、大震災みたいなのが起きた場合には、メールはサーバーがダウンして届かないかもしれない。東日本大震災のときは、ツイッターが機能したというようなことを聞いております。この新宿区のメール配信システムでは、そういうことは考慮されていますか。

○教育調整課長 よくある災害伝言のような機能は、このメールシステム自体には持ってごいません。震災等の発生時に対しては、災害の危機管理マニュアルを定めていて、まずは子どもたちの安全確保が大事ですので、その場で安全が確認できるまで待機することとしています。また、引き取り等が必要な場合に、保護者と連絡が取れない状況であれば、備蓄物資などを活用し、しっかりと子どもたちの安全を確保しながら、そのときの状況に応じて連絡がうまくできるように努力をしていきたいと思っております。

○菊池委員 それについてはよく理解いたしましたけれども、やはり手段があるほうがいいのかと思います。

詳しくは知らないのですが、たまたまツイッターはほかのサーバーと違って世界のどこかのサーバーがツイッターのために総動員してくれて、パンクしないでツイッターだけはメッセージの授受ができたということを知りました。方法論的に難しいのであればいいですが、もし簡単にできるのであれば、そういう情報を流すだけなので、ツイッターみたいな手段を取り入れていただければもっといいのかなと思えました。

○教育調整課長 このシステムは個人情報との関連がございまして、セキュリティーを非常に高くしている関係上、ファイアウォールや、暗号機能も使用しているため、ツイッターのような運用は難しい状況です。しかしながら、御指摘を踏まえ、最新技術の情報を入手しながら、災害時の運用を含めて今後検討していきたいと思っております。

○羽原委員 事実関係がよくわからないので教えてください。

幼稚園単位の一斉なのか。区内の幼稚園全体を統括するのか。あるいは、どちらもできるのか。その辺の一斉の意味を教えてください。

○教育調整課長 幼稚園単位でIPアドレスというのがあり、基本的にはその幼稚園のパソコ

ンからでない、サーバーにアクセスをして保護者宛てにメールを送ることができません。
ただ、教育委員会事務局の教育調整課にも同じ機能を持ったパソコンがありますので、区立幼稚園全体に一斉にメールを送信することも可能でございます。

○羽原委員 操作はわからないのだけれども、東京23区全体が同じようなリスクを負ったときの情報の流し方と、特定の園で事件的なものが発生したときの、その幼稚園一帯ということが、どういうふうに機能するのか。

○教育調整課長 今後の運用に当たっては、運用マニュアルを作成いたします。既にメールシステムを導入している小・中学校では運用マニュアルに沿った運用を行っております。例えば、台風の場合には、時間を遅らせての登校、または、休校ですとか、そういった場合は教育調整課が一斉にメール送信を行う等の対応もいたします。

また、個別の不審者対応ですとか、どこの地域で事件が発生したとか、声かけ事案があったというところは、学校ごとに集団下校などを保護者にお知らせするメール機能もありますので、マニュアルに沿って、各学校で対応しています。このようなマニュアルについて、幼稚園向けに作成し、的確な運用をしていきたいと思っております。

○教育長 ほかに御質問ありますでしょうか。

小・中学校で今運用しているものを、幼稚園版で広げるということです。なおかつ、これについては、私立幼稚園に対してもシステムを導入したいところには、補助金の対象としまして、同じような対応をとらせていただいているところです。

報告2について御意見がなければ、質疑は終了させていただきます。

次に、報告3について、御意見、御質問のある方、どうぞお願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告3については質疑を終了させていただきます。

次に、報告4、英語キャンプについてでございますけれども、御質問、御意見がある方、よろしく願いいたします。

○菊田委員 この場で少しお聞かせをいただきたいと思えます。

女神湖には中学校では2回行くと思うのです。春に女神湖に行くのが1回、それからスキー教室でも行きますよね。

今回、英語キャンプの保護者負担は1万円ということですが、参考までに、春の女

神湖とスキー教室の保護者負担は幾らなのかをお聞かせください。

それから、2つ目なのですけれども、就学援助を受けていらっしゃる御家庭は、この1万円の保護者負担を就学援助で賄っていただけるのでしょうか、教えてください。

○教育支援課長 すみません。ただいまの御質問でございますが、1点目については、申しわけございません。今、手元に資料がないので、後ほど調べて御回答させていただきたいと思っております。

参加費の1万円についてでございますが、これは就学援助の対象となります。

○菊田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかに何か御質問ありますでしょうか。

○菊池委員 中学校1年生、2年生と同時に参加するわけでありましたが、学力差があるのかなと思うのです。そういう中であって、同じような内容で一緒にやるわけですよね。それでもうまくできるようにプログラムされているのかというのが一つあります。

女の子が多いのはわかるのですけれども、男の子は恥ずかしいのかな、どうなのかなとか、いろいろ心配なことも幾つかあります。

英語キャンプは、中学校で40名定員で、あと4年間やるのでしょうか。今後の予定を教えてくださいたいと思っております。

○教育長 先ほどの答弁にもありますが、ずっと続けていけるといいと考えております。

○菊池委員 オリンピックに間に合うのには、40名掛ける4で160名ぐらいかなと。しかも、同じ人がトライするのか、その辺のことをいろいろ考えていらっしゃるのか、聞きたいと思っておりました。

○教育支援課長 まず、御指摘のとおり、1年生と2年生とが一緒にプログラムに参加するというので、当然、授業で英語に接してきた時間も違いますし、実力・学力の差というのは、当然考慮しております。それについては、学校からそれぞれの生徒の英語力がどのぐらいかといったあたりも情報提供いただきながら、事業者としっかり対応できるようにグループ分けなどさまざまところで考慮していきたいと考えております。

それから2点目。確かに御指摘のとおり女子生徒が多くて全体の3分の2ぐらいということです。このあたりは今回初めて実施するため、まだそのあたりの背景というのは分析できていないのですが、こういったところも踏まえまして、この事業については継続的に実施してまいりたいと考えておりますので、さまざまな生徒が参加できるような方法を工夫していきたいと考えております。

将来については、ただいま申し上げましたとおり、まずはオリンピック・パラリンピックを見据えまして、そこに向けてグローバルな人材の育成を目標として実施するものでございますが、今後も継続して続けたいと考えております。

確かに、毎年40名を定員として実施する事業ということで、全生徒の中では一部分の参加にとどまってしまうのですが、参加した生徒が英語キャンプで体験したことを学校で報告してもらうといったことで学校にフィードバックをしてもらうこと。それから、そういったことを通じて、今回のプログラムに参加した生徒、それ以外にも興味を新たに持ってもらえた生徒については、例えば新宿未来創造財団で実施しているような多文化関係の事業であるとか、あるいは図書館の読み聞かせの事業とか、さまざまところで英語関係、あるいはそのほかスポーツ関係も通じましてボランティア活動等もございますので、そういったところにつなげていくような形でどんどんグローバルな感覚を持った生徒を育成していきたいと考えております。

○羽原委員 応募と募集の状況について教えていただきたいのです。45人というのは、応募数の全てなのかどうか。それから、何校ぐらいの参加になるのか。それから、1校5人ですか。

○教育長 定員としては1校4名になります。

○羽原委員 各校4名ですね。全く応募がない学校があるのか。あるいは、多数来たけれども、断ったのか。そのあたりの状況を教えてください。つまり、子どもたち、あるいは保護者の反応や捉え方、その辺を推察したい。

○教育支援課長 この応募についてでございますが、今回、応募総数45名ということで、全10校の中学校に募集をかけまして、手が上がった生徒数が45名ということでございます。

これについては、一旦、定員40名ということで募集を開始したものでございますが、事業者とも協議をいたしまして、生徒の意欲を十分に酌みたいということで、全応募者45名を今回参加できるように調整を行っているところでございます。

それからもう一点でございます。今回の応募の学校数でございますが、全10校の中学校に募集をかけました。1校だけ再募集もかけてもらったのですが、残念ながら生徒の手が挙がらなかった学校がございまして、全9校の参加となっております。

この中でも、学校ごとに応募した生徒数というのは若干の差がございまして、このあたり、学校で通常こういった取り組みをしてこういった成果になっているのかといったあたりも分析していきたいと考えているところでございます。

○羽原委員 保護者の印象というか、反応はどうか。

○教育支援課長 保護者の反応というのは、個別に少し先生とお話できた程度で、しっかりとした分析はできていないのですが、この取り組みについては大変好評をいただいているものと考えております。実際、多いところでは11名参加していただいている学校もありまして、こういったことから非常に反響が大きかったのかなと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○羽原委員 初回であるし、また、僕らも視察に行くので、それを見ないとわからないが、アピールが足りなかったのか、あるいはまだどういう内容になるかわからないから様子を見ようということなのか、その辺の受け手というか、子どもや保護者の反応というものは非常に大きいと思うのです。人数が40人なり45人集まればいいという事業ではないはずですが、これに応募した子は比較的英語に関心がある子が多いと思いますが、来年以降も続けるということですから、ぜひその辺、行政としてどうかということではなくて、受け手の反応がどうかということをしかり知って、それに対応できるような受けとめ方を2回目以降はやらなければいけないだろうと僕は感じました。今のやり方がいいとか悪いとか、そういうことを言っているのではないですよ。

○教育支援課長 ただいまの委員の御意見にもありましたとおり、まさしく、今回は1回目ということもありまして、二の足を踏んだ生徒あるいは保護者の方もいらっしゃるのかなといったことも考えております。十分な周知は図ったつもりでございますが、1回目を実施して、その成果がフィードバックされるので、来年度以降については各学校に実施の状況が報告されるといったことでさらなる参加も呼び込めるかと考えております。また、我々としても、今回、委員がおっしゃられるような参加した生徒あるいは保護者がどういった受けとめ方をしているのか。あるいは、どういったことを望んでいるのかといったあたりを把握いたしまして、来年度以降、さらなる参加意欲を活性化できるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○羽原委員 もう一つだけ。

外国人の先生は当然行くのですね。同行する英語の先生は何人ぐらいですか。

○教育支援課長 同行する指導員はネイティブの外国人を必須としております。

今回の中学生につきましては指導員を4名以上ということで、今回少し参加人数も増えましたので、最終的にはまた事業者と調整していくことになるかと考えております。また、日本人に対する外国語の指導を最低でも3年以上経験している者ということで条件を提示しております。実際には、今回のエデュケーションネットワークからは、10年以上の経験年

数を持った指導員を複数名この事業に充てるといった提案を受けておりますので、十分な指導力を持った指導員を今回充てることができると考えております。

○羽原委員 4人ですか。

○教育支援課長 4名以上でございます。

○羽原委員 「以上」というのは、どういうことですか。

○教育支援課長 最低限4名は必要ということです。

○羽原委員 予算化されているから、4人とか、5人とか、人数が決まっているでしょう。

○教育支援課長 事業者には事業内容を提示させるプロポーザルを実施しておりまして、我々のほうでは、外国人指導員を最低4人は配置するようにと条件を提示しております。それ以上に事業者の創意工夫によりまして、指導員を増員をするといったこともあり得ます。今回は、少し参加者も増えたというあたりで、経験年数の豊富な人間を充ててカバーするのか、人数的なカバーが可能なのか、調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、補足ですが、12月に実施する小学生は外国人指導員を最低8名で実施するというところで、当然中学生に比べて英語への取り組み、英語に接する機会がまだ少ない児童が参加することを想定しておりますので、手厚く対応する予定でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か。

○今野委員 応募者数で男子がやはり少ないのですね。特に2年生の男子がとても少ないので、先ほどのお話でニーズをよく調べながらということがありましたけれども、情報提供なりするときには、男子の意欲が湧くような工夫というのも何かしておく必要があるのかなと思いました。

以上です。

○教育支援課長 御指摘のとおり、中学生の2年生の男子1名ということで、ここは我々も来年度の実施に向けて把握できた課題の一つとっております。

今、委員から御指摘いただいたような、中学生の男子がどういったことに興味を持つのかといったあたり、また、参加した生徒に対してアンケートを実施する予定なので、例えば、今後どういったことを望むのかといった声も聞き、それらを踏まえながら見直しを図ってきたいと考えております。

もう一点。先ほどの菊田委員の御質問でございます。

先ほどお答えできなくて、大変失礼いたしました。今回、参加費を1万円としております

が、春の移動教室と冬のスキー教室で女神湖に行った際の参加費でございますが、学校行事ということで賄い費の実費のみを負担していただくといった考え方になっております。春が2泊3日で3,210円、冬が3泊4日で4,275円となっております。これに対しまして、今回の事業につきましては、宿泊費、バス代等を一部御負担をいただいているといったことで、このような1万円と設定させていただいているところでございます。

○菊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はありますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、英語キャンプ、報告4を終了させていただきます。

報告5について、何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、報告5については質疑を終了させていただきます。

次に、報告6について、御意見、御質問のある方、どうぞよろしくお願いいたします。

図書館サービスの計画について。

○今野委員 先ほど御説明いただきましたけれども、それぞれの特に地域図書館が地域の特色を生かしながら、いろいろ工夫しながらいろいろな事業をやられているということで、多くの人が参加されればいなどとても楽しみに聞かせていただきました。

特に区民が集う、あるいは子どもの成長を支援するということでさまざまな事業が計画されているわけですが、もっともっといろいろな事業をしてもらいたいと思います。しかしながら、直営というか、図書館だけでやるというのは大変だろうと思うので、いろいろな団体なりとタイアップしながら、力をかりて事業をするのもいいのではないかと思います。既にいろいろやられているのかもしれませんが、そういう地域のいろいろな団体なりとタイアップするということは随分やられているのでしょうか。そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○中央図書館長 今、御指摘の点については、非常に大事なところだと考えてございます。

まだ、決して十分ではありませんけれども、例えば地域の町会や地区協議会とタイアップしたり、あるいは、大学の先生にコーディネーター役で入っていただいております。早稲田大学の

学生とタイアップしたりとかいうようなところは、徐々にではありますが、出てきております。

今後、図書館だけが何かをやるということではなくて、図書館という資源を使ってコミュニティ形成に役立っていくような工夫をどれだけしていけるかということが重要だと思います。またこれらは図書館運営協議会といったところの御助言などもいただきながら、少しでもタイアップが進むように努めていきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問ありますでしょうか。

点字図書館や、企業などいろいろタイアップしているのでしょうかけれども、館長のおっしゃるようにもっと広げていただければということで、頑張っていたいただければと思います。

ほかにございませんでしたらば、報告6についての質疑を終了させていただきます。

◆ 報告7 その他

○教育長 次の報告7、その他ですけれども、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございませぬ。

◎ 閉 会

○教育長 では、以上で、報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 3時40分閉会